

空手道 志成館 昇級・昇段審査実施要領

第1 志成館の昇級・昇段審査は次のとおり行うものとする。

1. 昇級審査 年3回 3月、7月、11月 (情勢により変更する場合がある)
2. 昇段審査 該当者がいる場合、昇級審査時に併せて実施する。

第2 各級の帯の色は次のとおり定める。

- 無級・・・白色
- 10級・・・オレンジ色
- 9級・・・赤色
- 8級・・・青色
- 7級・・・ネイビー色
- 6級・・・黄色
- 5級・・・紫色
- 4級・・・緑色
- 3級・・・緑色 (刺繍の線あり)
- 2級・・・茶色
- 1級・・・茶色 (刺繍の線あり)
- 段位・・・黒色

第3 昇級・昇段審査を受けるための条件は次のとおりとする。

【10級を受ける条件】

入門後原則6ヵ月以上の稽古期間を要し、指導員が受審を認めた場合

【9級から2級を受ける条件】

各級取得後原則6ヶ月以上の修行期間を要し、指導員が受審を認めた場合

【1級を受ける条件】

2級取得後12ヶ月以上の修行期間を要すること
下級道場生の指導補助を行うこと
指導員が受審を認めた場合

【黒帯を受ける条件】

1級取得後12ヶ月以上の修行期間を要し、
下級道場生の指導を行うこと
道場が実施するイベント等に積極的に参加すること
指導員が受審を認めた場合

第4 審査項目は次のとおり定める。

【事前審査】(黒帯を受ける1級の道場生のみ)

稽古指導を準備体操～組手まですべてを行うこと

また、基本稽古では全種類を説明しながら基本稽古を行うこと

※審査前の稽古時に抜き打ちで実施する

※掛け声、説明、見本としての技の切れを審査する

【第1次審査】

1. 基本の技 (各30回)

正拳中段突き

上段受け

外受け

内受け

下段払い

上段前蹴り

上段廻し蹴り

2. 移動の技 (各3往復)

①手技4種類 (1級は5種類)

②足技3種類 (1級は4種類)

【第2次審査】(第1次審査合格者のみ)

型の審査

無級・・・・・・・・太極1、太極3

9・10級・・・・・・・・太極3、平安1

7・8級・・・・・・・・平安1、平安2

5・6級・・・・・・・・平安2、平安3

4級・・・・・・・・平安3、平安4

3級・・・・・・・・平安2、平安3、平安4

2級・・・・・・・・太極1～3、平安1～5

1級・・・・・・・・太極1～3、平安1～5、撃砕小

【第3次審査】(第2次審査合格者のみ)

組手の審査

組手の時間は1人につき1分とする

1. 組手の回数は次のとおり定める

① 無級から9級・・・・・・・・1人組手

② 7級及び8級・・・・・・・・2人連続組手

③ 5級及び6級・・・・・・・・3人連続組手

④ 3級及び4級・・・・・・・・5人連続組手

⑤ 2級・・・・・・・・7人連続組手

2. 1級・・・・・・・・10人連続組手

第5 審査基準

第1・2次審査・・・技の力強さ（技を決める瞬間の力の入れ方）
動作の正確性（全身を使った正確な動作）
気合の充実（体の内側から放出する鋭い気合）
6級以上は、更に上記を厳しく審査する。
4級以上は、更に気合の充実を重視する。

第3次審査・・・・闘志ある組手を行うこと
連続組手において、組手の相手に一方的に攻められ、攻め・
防御が不十分と判断したときは組手を中止させる場合がある。

第6 審査の合否については、本道場指導員が協議して決定する。

第7 指導員が特別に認めた場合は受検した級を飛び級させることができる。

2019年9月7日 改正

2020年7月26日 改正

2022年1月11日 改正